



# 南魚土改 だより

第10号

発行日  
平成30年12月  
南魚沼土地改良区  
理事長 阿部信安  
電話 025-781-6130

## ご挨拶

理事長 阿部信安



組合員の皆様には、日頃より土地改良区の運営、事業に対して特段のご理解とご協力をいただき、役員を代表しまして心より深く感謝申し上げます。

本年度は七月から八月初旬にかけて日照りが続き、用水不足が発生しました。県道、市道の消雪パイプの水を利用する地域や、限られた水を番水により割りあてる地域もありましたが、組合員の皆様のご協力により何とか切り抜けることができました。しかし、この水不足のために稲作の出来栄があまり良くなかった話も聞かれ、大変申し訳なく思っております。

さて、土地改良区では八月二十四日に臨時総代会が開催され、平成二十九年度決算が承認されたところで

あります。本年は維持管理計画書変更のため、管内全域の組合員の皆様さらに、上田・中之島地域の用排水施設更新事業の採択に向けて、関係者の皆様には同意をいただきありがとうございます。また、維持管理計画書、用排水施設の新事業の同意の取りまとめをしていただきました各地域の役員の皆様には、大変お手数いただき、誠にありがとうございます。

次に事業に関してですが、当管内における本年度事業として、県営事業七地区が実施されており、事業費は平成二十九年度補正も含め九億二〇〇〇万円余（平成二十九年度繰越含む）が実施中です。また、団体営事業として災害復旧を含め六地区、県単事業一地区、適正化事業一地区、調査設計事業二地区で合計七、八〇〇万円余を実施しております。また単独の維持管理事業も多数実施しております。

十一月六日には、農地環境整備事業新外谷地区の換地権利者会議が行

われ、出席権利者の賛成により換地が確定し、事業完了を迎えます。また、吉里集落周辺のは場整備事業も始まっており、地域全体の再区画で新たな農業経営が拡充されることと思っております。

今後も組合員皆様のお力をお借りしなければならぬことも多々あると思えます。諸問題の解決に向け、役員一丸となつて最善の努力を致したいと思っておりますので、どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

## 平成三十年度 第一回臨時総代会

去る八月二十四日、臨時総代会が開催されました。理事長の挨拶、経過報告の後、議長に第一選挙区の関久夫総代が選任されました。

平成二十九年度各会計の決算承認案件二十八件について報告され承認されました。また議定事項については、平成三十年度事業、一般会計、各特別会計など



の補正予算とその他が審議され、原案どおり議決されました。総括監事からは、平成二十九年度の決算監査報告がなされ承認されました。

## 業務報告

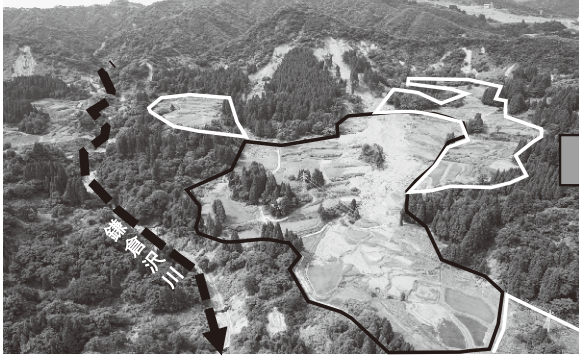
自平成二十九年四月 一日  
至平成三十年三月三十一日

- 一、地区面積 四、〇六四・六ha  
(田 三、六七三・七ha  
畑 三〇七・六ha  
その他 八三・三ha)
  - 二、組合員の総数 四、七〇二人
  - 三、平成二十九年度工事の状況
    - 県営事業 七件
    - 国営造成管理体制促進事業 一件
    - 団体営事業 六件
    - 県単事業 二件
  - 四、事務の経過
    - ア、通常総代会、臨時総代会 各一回開催
    - イ、理事会 八五・七%
    - 平均出席率 八六・七%
    - ウ、監事会 五回開催
    - 平均出席率 一〇〇・〇%
- 以上のとおりでした。

# 県営 農地環境整備事業 新外谷地区の権利者会議が開催されました

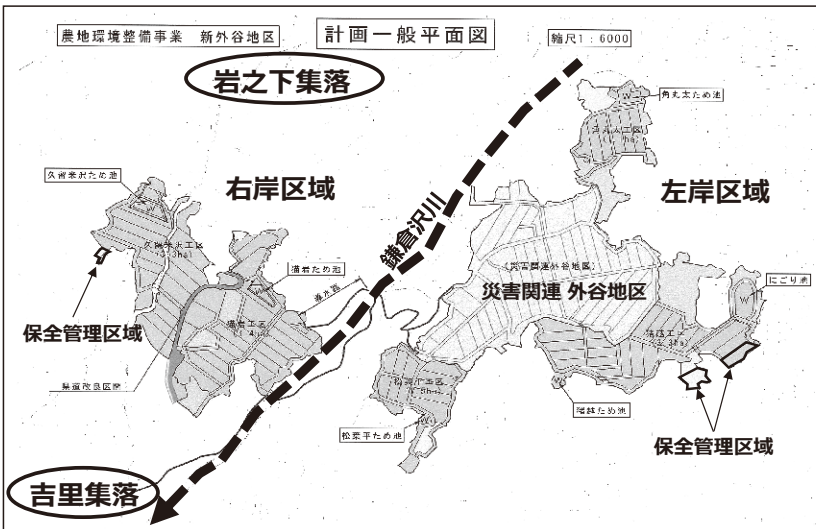
本地区は、吉里集落の上流部に位置する地域です。当初、鎌倉沢川の左岸区域で農地環境整備事業の外谷地区として事業を実施する予定でしたが、平成23年に発生した新潟福島豪雨災害により、計画区域の中央部が土砂流入により被災しました。検討の結果、被災した区域については農地災害関連区画整備事業の外谷地区（事業主体：南魚沼市）として取り組むこととなり、同年事業採択されました。その後、周囲に残された区域に、新たに鎌倉沢川の右岸区域（久留米沢・猫岩）を追加し、翌平成24年に農地環境整備事業の新外谷地区（事業主体：新潟県）として事業採択されました。

左岸区域：事業実施前（H23 新潟福島豪雨被災直後）



左岸区域：事業実施後

農地環境整備事業 新外谷地区



面工事実施風景



にごり池（ため池）を改修

事業の実施により、区画整備のほか、農業機械の運搬に難儀をしていた急勾配の連絡農道も緩勾配に整備されました。

ため池とパイプライン、排水路には反復取水工も設置され、水の管理が容易となり、今夏の異常渇水でも何とか対応できたとのこと。また、地区内に設けられた3箇所の安全管理区域により、散在していた耕作放棄地も解消されました。事業採択から7年、山間地で条件の悪い中での事業でしたが、関係者の皆様方が団結・協力し合った結果、平成30年11月6日の権利者会議を迎えることができました。役員・関係者の皆様、大変お疲れ様でした。



整備後の田植え風景



平成30年11月6日 権利者会議

(3)

## 平成29年度 一般会計決算について

(収入の部)

(単位：円)

項目	決算額	予算額	比較増△減	附記
賦課金	143,869,348	144,616,000	△ 746,652	運営事務賦課金 納入率99.3% 償還金賦課金 納入率99.3%
補助金	27,237,584	27,238,000	△ 416	償還金補助
長期借入金	21,552,000	21,552,000	0	日本政策金融公庫借入金
使用料	3,808,613	3,823,000	△ 14,387	電柱敷地料他
雑収入	1,710,850	1,272,000	438,850	雇用保険個人負担分、申請手数料、 JR線下補償料他
繰入金	13,973,349	14,355,000	△ 381,651	天野沢職員給料、事務手数料繰入他
繰越金	20,242,343	20,242,000	343	平成28年度より
財産収入	0	1,000	△ 1,000	
負担金	738	1,000	△ 262	
合計	232,349,825	233,100,000	△ 705,175	

(支出の部)

(単位：円)

項目	決算額	予算額	比較増△減	附記
事務所費	87,171,234	100,150,000	△ 12,978,766	会議費、事務費、賦課金徴収諸費
繰出金	9,340,000	9,342,000	△ 2,000	役員退任給与会計、 職員退職金積立会計へ 他
年賦償還金	90,546,440	90,612,000	△ 65,560	借入償還金返済
事業分担金	21,576,488	21,578,000	△ 1,512	新潟県へ
予備費	0	11,418,000	△ 11,418,000	
合計	208,634,162	233,100,000	△ 24,465,838	

決算残金 23,760,663円は平成30年度会計へ繰越

## 平成29年度 維持管理事業特別会計決算について

(東部共通、中之島施行地、舞子地区、上田地区、新高棚地区、高棚第三地区、県開塩沢地区、カニ沢地区、仁田川蕪甲、塩沢地区揚水機場、県ば塩沢西山地区、塩沢北部地区、天野沢水系、大巻・蕪神地区、第7工区、第9工区)

(収入の部)

(単位：円)

項 目	決 算 額	予 算 額	比較増△減	附 記
賦 課 金	88,956,997	89,418,000	△ 461,003	維持管理賦課金
補 助 金	8,633,996	8,506,000	127,996	南魚沼市、国営造成事業
使 用 料	11,006,858	11,646,000	△ 639,142	道水路使用料
雑 収 入	9,746,823	8,402,000	1,344,823	預金利息、幹線水路取水使用料他
財 産 収 入	4,270,093	10,000	4,260,093	
分 担 金	3,372,926	3,736,000	△ 363,074	大巻蕪神会計、 塩沢地区揚水機場会計、 適正化事業拠出金
繰 入 金	3,032,147	3,054,000	△ 21,853	東部共通会計、天野沢水系会計、 大巻蕪神会計、第7工区会計
繰 越 金	209,612,993	209,603,000	9,993	平成28年度より
受 託 費	2,062,368	1,900,000	162,368	流雪溝取水ポンプ場管理業務委託
助 成 金	5,390,000	5,390,000	0	東部共通会計、仁田川蕪甲及び細越水 頭水系揚水機場会計
合 計	346,085,201	341,665,000	4,420,201	

(支出の部)

(単位：円)

項 目	決 算 額	予 算 額	比較増△減	附 記
維持管理費	93,748,734	132,452,000	△ 38,703,266	会議費、職員給、賃金、電力料、 費用弁償、備品費、需用費、役務費、 法定負担金、資材費、労務費、工事費、 修繕費、委託費、使用料及び賃借料、 徴収手数料、拠出金他
繰 出 金	23,501,901	23,820,000	△ 318,099	各会計への繰出
諸 支 出 金	1,372,787	2,846,000	△ 1,473,213	適正化事業拠出金、登記料、 測量諸費等
積 立 金	0	1,600,000	△ 1,600,000	塩沢北部地区会計
予 備 費	0	180,947,000	△ 180,947,000	
合 計	118,623,422	341,665,000	△ 223,041,578	

決算残金 227,461,779円は平成30年度会計へ繰越

(5)

## 平成29年度 土地改良事業特別会計決算について

(収入の部)

(単位：円)

項 目	決 算 額	予 算 額	比較増△減	附 記
補 助 金	33,350,000	33,350,000	0	国補助金、県補助金、市補助金
負 担 金	639,000	639,000	0	地元負担金
長 期 借 入 金	4,626,000	4,627,000	△ 1,000	日本政策金融公庫より
受託事業収入	7,186,000	12,146,000	△ 4,960,000	換地業務
繰 入 金	622,600	624,000	△ 1,400	維持管理会計より
雑 収 入	771	2,000	△ 1,229	預金利子等
繰 越 金	75,875,236	75,874,000	1,236	
分 担 金	840,000	840,000	0	
合 計	123,139,607	128,102,000	△ 4,962,393	

(支出の部)

(単位：円)

項 目	決 算 額	予 算 額	比較増△減	附 記
事 業 費	40,077,600	40,078,000	△ 400	基盤整備促進事業、 県単農業農村整備事業、 高度化支援事業、
換 地 費	7,186,000	12,146,000	△ 4,960,000	泉盛寺開田地区、城之入川地区、 吉里地区
事 務 費	21,752	314,000	△ 292,248	一時借入金利子
繰 出 金	0	1,000	△ 1,000	一般会計繰出金他
予 備 費	0	75,563,000	△ 75,563,000	
合 計	47,285,352	128,102,000	△ 80,816,648	

決算残金 75,854,255円は平成30年度会計へ繰越

## 平成29年度 各種積立金決算状況について

(単位：円)

項 目	29年度決算時	28年度決算時	比較増△減
転用決済金積立金	37,011,327	35,782,039	1,229,288
財政調整積立金	21,360,951	21,358,817	2,134
役員退任給与積立金	2,126,221	786,215	1,340,006
職員退職給与積立金	27,153,391	19,149,753	8,003,638
東部基幹施設積立金	35,815,163	35,810,978	4,185
維持管理運用基金積立金	177,868,045	171,950,857	5,917,188
預託金積立金	18,521,900	18,521,900	0

## 平成29年度 財産目録について

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
摘 要	金 額	摘 要	金 額
流 動 資 産	327,076,697	長 期 負 債	418,904,717
(現金、預金及び社債)		(日本政策金融公庫)	233,054,188
未 収 金	3,636,946	(しおぞわ農業協同組合)	102,167,283
(未収賦課金)		(魚沼みなみ農業協同組合)	83,683,246
特 定 資 産	319,856,998	転 用 決 済 金 引 当 金	37,011,327
( 転用決済金積立金 )	37,011,327	財 政 調 整 引 当 金	21,360,951
財政調整積立金	21,360,951	役 員 退 任 給 与 引 当 金	2,126,221
役員退任給与積立金	2,126,221	職 員 退 職 給 与 引 当 金	27,153,391
職員退職給与積立金	27,153,391	東 部 基 幹 施 設 引 当 金	35,815,163
東部基幹施設積立金	35,815,163	維 持 管 理 運 用 基 金 引 当 金	177,868,045
維持管理運用基金積立金	177,868,045	預 託 金 引 当 金	18,521,900
( 預託金積立金 )	18,521,900		
基 本 財 産	240,000		
( 新潟県信連出資金 )	60,000		
農林中央金庫出資金	150,000		
( 魚沼みなみ農協出資金 )	30,000		
固 定 資 産 (事務所)	54,410,517		
機 械 器 具	6,177,722		
( 備品 事務所所在 )	4,923,031		
( 〃 揚水機場所在 )	1,254,691		
合 計	711,398,880	合 計	738,761,715

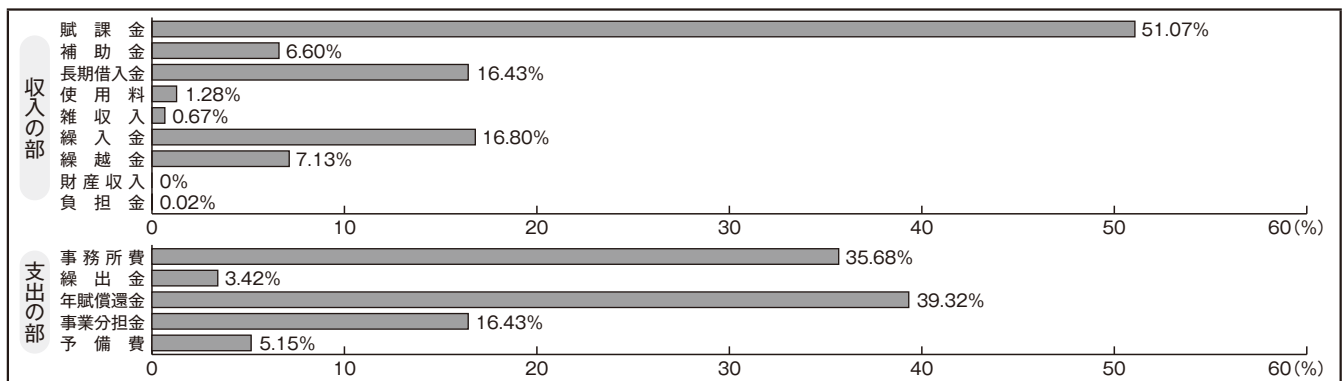
(7)

## 平成30年度 一般会計予算について

(単位：円)

収		入		支		出		
項目	予算額	備考	項目	予算額	備考	項目	備考	
賦課金	139,688,000	2,700円/10a 償還金賦課金含む	事務所費	97,584,000	会議費、事務費、 賦課金徴収諸費	繰入金	9,342,000	役職員退任退職積立金 事業会計他
補助金	18,062,000	南魚沼市 償還金助成金等	繰入金	107,555,000	平成30償還金返済 繰上償還金	雑収入	1,827,000	県営ほ場（新外谷） 県営ほ場（泉盛寺開田） 県営ほ場（吉里） 県営かん排（姥島） 県営かん排（天野沢） 県営かん排（上田第1） 県営かん排（中之島第1）
長期借入金	44,950,000	日本政策金融公庫他	事業分担金	44,950,000		繰入金	45,938,000	
使用料	3,495,000	電柱敷地料 幹線水路使用料(償還分)	繰入金	19,500,000		繰越金	19,500,000	
雑収入	1,827,000	JR線下補償料、申請許可手 数料、雇用保険個人負担他	繰入金	1,000		財産収入	1,000	
繰入金	45,938,000	各会計より	繰入金	50,000		負担金	50,000	
繰越金	19,500,000	29年度より	繰入金	273,511,000		繰入金	273,511,000	
財産収入	1,000		繰入金	273,511,000		繰入金	273,511,000	
負担金	50,000	栃窪峠下地区	繰入金	273,511,000		繰入金	273,511,000	
合計	273,511,000		繰入金	273,511,000		繰入金	273,511,000	

## 一般会計の概要



## 平成30年度 維持管理事業予算について

(東部共通、中之島施行地、舞子地区、上田地区、新高棚地区、高棚第三地区、県開塩沢地区、カニ沢地区、仁田川蕪甲、塩沢地区揚水機場、県ほ塩沢西山地区、塩沢北部地区、城之入川地区、天野沢水系、大巻・藪神地区、第7工区、第9工区)

(単位：円)

収		入		支		出		
項目	予算額	備考	項目	予算額	備考	項目	備考	
賦課金	91,134,000	1,000円/10a~28,300円/10a	維持管理費	129,495,000	職員給、諸手当、賃金、 電力料、備品費、 需用費、役務費、 法廷負担金、資材費、 労務費、工事費、 修繕費、費用弁償、 委託費、会議費、 土地賃借料、旅費	繰入金	3,049,000	
補助金	12,046,000	南魚沼市、国営造成施 設管理体制促進事業				繰入金	3,049,000	各会計へ繰出
使用料	11,646,000	他目的使用料、土地賃貸料				諸支出金	3,080,000	会議費、負担金、拠出金等
雑収入	13,242,000	西部幹線水路補水等 過年度収入、預金利息				予備費	182,371,000	
財産収入	10,000					合計	353,827,000	
分担金	3,803,000	宇津野揚水機場分担金						
繰入金	3,049,000	東部共通・天野沢水系、 大巻・藪神会計より						
繰越金	216,897,000	平成29年度より						
受託費	2,000,000	南魚沼市より取水ポン プ場管理受託						
合計	353,827,000							

# 平成30年度 県営・団体営・県単適正化各事業の施工について

事業名	地区名	工事名	事業費(千円)	受益面積	主要工事
県営経営体育成基盤整備事業	城之入川	区画整理第29-1次工事 用地測量等作業委託 換地業務委託	17,493	29.3ha	附帯工(完了整備) 1式
経営体育成基盤整備事業	吉里	用水路工第30-4次工事 用水路工第30-2次工事 第1次設計業務委託 第2次測量設計業務委託 換地業務委託等	233,164	51.4ha	ため池 2箇所 ため池 1式 ほ場整備設計 66.1ha ため池設計 4箇所他 換地業務等 1式
県営農地環境整備事業	新外谷	農地整備他第29-1次工事 農道整備他第29-2次工事 換地業務委託等	70,490	21.8ha	道路工 627.2m 用水路工 54.2m 舗装工 6,070㎡ 道路側溝工 956m
県営農地環境整備事業	泉盛寺開田	区画整理第29-1次工事 第2号ため池第30-1次工事 第2号ため池ポンプ施設第30-2次工事 第2次設計業務委託 換地業務委託等	199,424	19.4ha	区画整理 計A = 7.12ha ため池 1箇所 ポンプ製作・据付 1式 計画変更設計 1式 換地業務等 1式
県営かんがい排水事業	姥島	用水路工第29-1次工事 用水路工第30-1次工事 用水路工第30-2次工事等	59,699	49.6ha	管水路 計L = 2,859m
県営かんがい排水事業	天野沢	用水施設整備第30-1次工事 用水施設整備第30-2次工事 測量設計業務委託 用地測量作業委託等	53,122	49.3ha	パイプライン L = 370.2m 護岸工 L = 164.5m 用水路設計 1式 用地測量 1式
県営かんがい排水事業	上田第1			452.5ha	測量・設計 1式 地質調査 1式 (どちらも11月に発注予定)
県営かんがい排水事業	中之島第1			873.5ha	測量・設計 1式 地質調査 1式 (どちらも11月に発注予定)
県 営 計		8件	633,392		
農業基盤整備促進事業	寺尾五日町	寺尾五日町地区第2次排水路 工事	16,600	17.4ha	排水フリューム L = 86.4m H1,400 × W1,800
農業基盤整備促進事業	蕪甲水系	蕪甲水系地区第2次用水路工事	5,100	14.1ha	塩ビ管VU φ 300mm L = 120m
農業基盤整備促進事業	栢窪峠下	栢窪峠下地区ため池改修工事 栢窪峠下地区減圧水槽改修工事	13,900	20.3ha	ため池ゴムシート A = 1,418.7㎡ 減圧水槽 2箇所
基幹水利施設ストック マネジメント事業	大巻藪神第 3	四十日川水管橋塗装工事 吹木沢川水管橋塗装工事	6,400	295ha	水管橋塗装 4層 A = 324㎡
基幹水利施設ストック マネジメント事業	魚野川頭首 工	魚野川頭首工地区取水ゲート 復旧工事	3,800	701ha	取水ゲート開閉装置 2基
団体営災害復旧工事	芹田	芹田地区分水工制御機器復旧 工事	5,875	46ha	電気通信設備 1式
団 体 営 計		6件	51,675		
県単農業農村整備事業	蕪甲第2ポ ンプ2期	蕪甲第2ポンプ2期地区水中 ポンプ交換工事	2,900	24ha	水中ポンプφ 100mm 1台
県 単 計		1件	2,900		
土地改良施設維持管理 適正化事業	岩之下	岩之下工区第一揚水機場ポン プ改修工事	3,400	2.2ha	多段渦巻ポンプφ 80mm 1台
適 正 化 計		1件	3,400		
団体営土地改良事業調査 設計事業	原柄沢	原柄沢地区調査測量設計業務 委託	10,400	12.7ha	測量設計 L = 2,430m
団体営土地改良事業調査 設計事業	小松沢	小松沢地区調査測量設計業務 委託	10,100	6.7ha	測量設計 L = 3,590m
団体営調査計		2件	20,500		



# 平成30年度 各種積立金について

(単位：円)

項目	30年度予算額	摘要
転用決済金積立金	37,774,000	運営事務費決済金、維持管理費決済金、償還金決済金 3土地改良区基金
財政調整積立金	21,364,000	3土地改良区合併調整金
役員退任給与積立金	3,464,000	
職員退職給与積立金	35,157,000	
東部基幹施設積立金	39,822,000	県営事業主要施設修繕保全（旧塩沢東部土改）
維持管理運用基金積立金	194,884,000	天野沢水系、大巻・藪神地区、第7工区、第9工区(旧中央土改)、 中之島施行地、新高棚地区、県開塩沢地区
預託金積立金	18,527,000	イオン、富士観光借地契約に係る預託金

## 平成30年度 事業施工位置図・事業施工写真



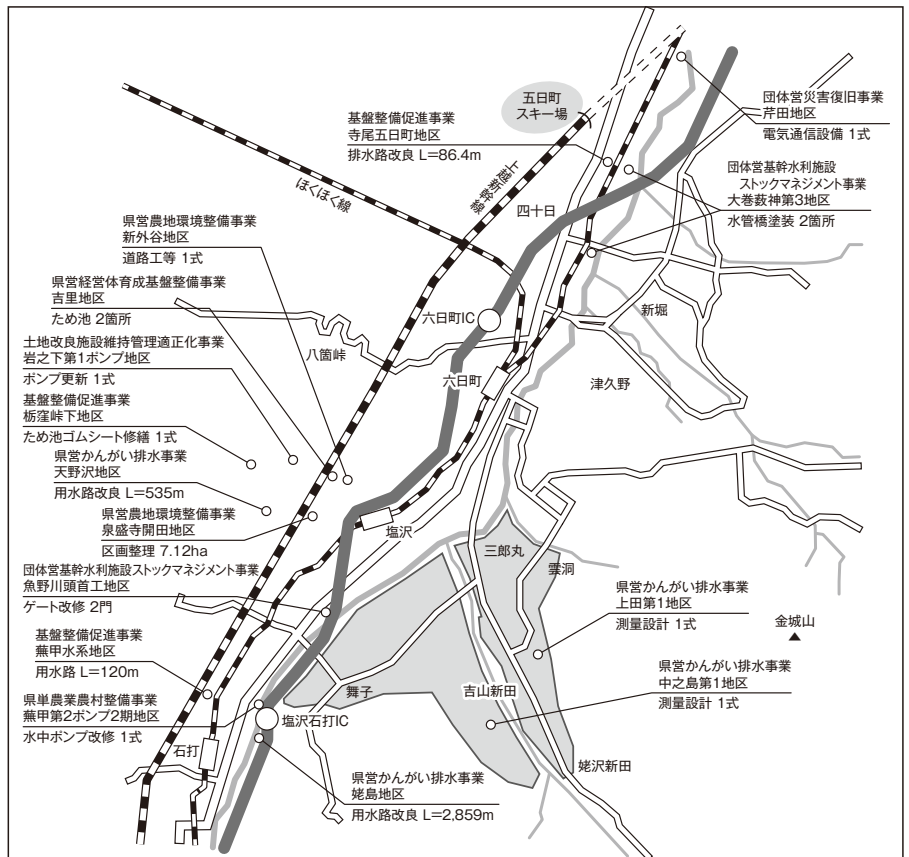
吉里地区 換地計画原案(案)作成作業



泉盛寺開田地区 湛水整地の状況



大巻藪神第3地区 塗装工事完了



蕪甲水系地区 工事状況



姥島地区 工事状況

# 農地の移転届はお忘れなく

農地の全部または一部を以下の理由などによって移動があったときは、土地改良区まで届出をお願いします。

- ① 農地の転用  
住宅や倉庫、車庫、公共用地への転用
- ② 農地の移動  
農地の売買、賃貸借の設定及び解約など
- ③ 組合員資格の交代  
農業者年金受給による経営移譲したとき、亡くなられたときなど



農地転用等に伴い地区除外される土地は、規程に基づき決済金を納付書により納めていただくこととなります。決済金を完納した土地は、土地改良区の土地台帳より抹消され翌年度から賦課金がなくなります。

**《届け出がないと従来のまま賦課されますので、お早めに手続きをお願い致します》**

お問合せ先電話番号 025-781-6130



施設台帳（左）と維持管理計画書（右）

## 維持管理計画書の変更に よる同意署名簿について

この度、土地改良区の業務の根幹を示すものである「維持管理計画書」の変更申請の書類の一部である同意署名簿の同意徴集をさせていただきます。

書面だけで、説明会等もない中で組合員の皆さまからご協力をいただき、ありがとうございます。

また、同意徴集をしていただいた皆さんには、大変ご難儀をお掛けしまして申し訳ございませんでした。

現在、申請書類を作成していただき、今年度中に県に提出いたします。

## 用排水路の管理について

用排水路にゴミや油・薬品等を流さないでください。排水路の水も下流域では用水として使用していただきます。

法面の除草剤の使用についても、慎重にお願いします。また、取水口は個人管理になりますので、よろしくお願いします。

## 編集後記

今年は山の雪消えが早く、六月頃には水不足の地域も発生しました。

七月に入り、猛暑が続いて通常取水時の半分も水が流せない地域も出てきて、番水等の調整だけでは配分できなくなり、集落・企業・個人の井戸を使って用水路に水を流していました。

八月に南魚沼市の補助をいただき、県・市の消雪井戸の補水をして集落で対応しました。  
組合員の皆さんに負担の年となつてしまいました。